

富士市民憲章制定市民会議

富士市民憲章案を報告



市民憲章制定に向け、素案づくりをすすめていた市民憲章制定市民会議（座長秋山 登さん）は、4月8日渡辺市長、加藤市議会議長に「富士市民憲章案」を報告しました。

市民憲章制定については、市民参加による憲章づくりをねらいとしたことから、昨年6月、各団体の代表者や知識人107人から成る「市民憲章を考える市民懇話会」を発足。意識調査や広報紙を通じてのPRを行ってきました。

その後、10月には懇話会を「市民憲章制定市民会議」として発足させ、22人を起草委員会のメンバーとして、具体的な憲章案づくりをすすめてきました。その間、より幅広く市民の意見や声を聴くために、広報紙による全世帯アンケート調査や中学生アンケート調査を実施。また、各種団体との懇談会で、寄せられた意見などの協議も行ってきました。

新市合併記念日の制定を目ざし

市民憲章の素案づくりについては、産業文化都市をかかげる富士市にふさわしい内容とする、富士山によって象徴される伸びゆく富士市の豊かなまちづくりを目ざす、などの点が留意されています。

構成については、前文とこれを受けて5つの条文で構成し、前文には全体の理念を、条文には市民としてのあるべき行動目標をもりこんであります。

具体的には、前文に富士山を表現する方法、各条文に富士山を形容してとりこむ方法を取り入れています。

また、5つの条文の構成については、福祉助けあい・自然保護、環境美化・教育文化・勤労、家庭健康・公德心・平和安全を柱としてあります。

市は、今後「市民憲章案」を議会にはかりながら、11月1日の合併記念日の制定に向けて、諸準備をすすめていきます。



富士山のように……

富士市民憲章案

富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため

- 1 富士山のように広く 思いやりの心をもちたがいに助け合います
- 1 富士山のように美しく 自然を愛し きれいな環境をつくります

1 富士山のように高く 教養を深め視野のひろい市民となります

1 富士山のようにたくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります

1 富士山のように強く正しく きまりを守り 平和で安全な社会をつくります